



平成 29 年 2 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社シーアールイー  
代表者名 代表取締役社長 山下 修平  
(証券コード 3458 東証第一部)  
問合せ先 取 締 役 永浜 英利  
(TEL 03-5572-6600)

### 親会社以外の支配株主及び主要株主 並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ

平成 29 年 3 月 1 日 (予定) をもって、当社の親会社以外の支配株主及び主要株主並びにその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 異動に至った経緯

当社の親会社以外の支配株主である京橋興産株式会社 (以下「京橋興産」といいます。) より、当社に対して、京橋興産とケネディクス株式会社 (代表取締役社長/宮島大祐 本社/東京都中央区、以下「ケネディクス」といいます。) との間で、京橋興産がその保有する当社普通株式のうち、1,241,000 株をケネディクスに対して市場外の相対取引の方法により譲渡する契約を締結する旨決定したとの連絡がありました (譲渡実行予定日は 3 月 1 日)。本譲渡契約及び第三者割当による新株式発行 (本日公表の「ケネディクス株式会社との資本業務提携並びに第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」をご参照ください。) の結果、当社の親会社以外の支配株主及び主要株主並びにその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりました。

#### 2. 異動する株主の概要

##### (1) 親会社以外の支配株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 名 称	京橋興産株式会社
(2) 所 在 地	東京都渋谷区神山町 20 番 37 号
(3) 当 社 と の 関 係	当社の議決権 62.65%を保有する主要株主であり (平成 28 年 7 月 31 日現在)、当社の代表取締役社長である山下修平が同社の代表取締役社長を務めております。なお、同社は資産管理会社であり、当社との取引関係はありません。

## (2) 新たに主要株主及びその他の関係会社となる株主の概要

(1) 名 称	ケネディクス株式会社																					
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋兜町 6 番 5 号																					
(3) 代 表 者	代表取締役社長 宮島 大祐																					
(4) 主 な 事 業 内 容	不動産ファンドの運用及び管理																					
(5) 資 本 金	40,245 百万円 (平成 28 年 6 月 30 日現在)																					
(6) 設 立 年 月 日	平成 7 年 4 月 17 日																					
(7) 純 資 産	98,033 百万円 (平成 28 年 6 月 30 日現在)																					
(8) 総 資 産	184,451 百万円 (平成 28 年 6 月 30 日現在)																					
(9) 大株主及び持株比率 (平成 28 年 6 月 30 日現在)	<table> <tr> <td>MSIP CLIENT SECURITIES</td> <td>5.02%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>3.97%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>3.89%</td> </tr> <tr> <td>ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)</td> <td>3.35%</td> </tr> <tr> <td>ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスト ディ業務部)</td> <td>2.54%</td> </tr> <tr> <td>チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアント アカウント エスクロウ</td> <td>1.82%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>1.72%</td> </tr> <tr> <td>資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)</td> <td>1.57%</td> </tr> <tr> <td>ケネディクス株式会社</td> <td>1.51%</td> </tr> <tr> <td>NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCROO</td> <td>1.29%</td> </tr> </table>		MSIP CLIENT SECURITIES	5.02%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3.97%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.89%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3.35%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスト ディ業務部)	2.54%	チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアント アカウント エスクロウ	1.82%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1.72%	資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1.57%	ケネディクス株式会社	1.51%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCROO	1.29%
MSIP CLIENT SECURITIES	5.02%																					
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3.97%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.89%																					
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3.35%																					
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスト ディ業務部)	2.54%																					
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアント アカウント エスクロウ	1.82%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1.72%																					
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1.57%																					
ケネディクス株式会社	1.51%																					
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCROO	1.29%																					
(10) 上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資本関係	当該会社は、当社の議決権に対する所有割合が 0.41% あります (平成 28 年 7 月 31 日現在)。																				
	人的関係	該当事項はありません。																				
	取引関係	当該株主の子会社より当社が不動産のプロパティマネ ジメントを受託しています。																				

### 3. 異動前後における議決権の数及び議決権所有割合

#### (1) 京橋興産の議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成 28 年 7 月 31 日現在)	親会社以外の 支配株主	74,219 個 (62.65%)	—	74,219 個 (62.65%)
異動後	主要株主	61,809 個 (49.66%)	—	61,809 個 (49.66%)

※京橋興産は資産管理会社であり、顕著な企業活動を行っていない事実を鑑み、「その他の関係会社」には該当しないとの結論に至りました。

(注) 1 上記の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入して算出しております。

2 異動前の「議決権の数」及び「議決権所有割合」は、平成 28 年 7 月 31 日現在の株主名簿を基準とし、平成 28 年 11 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で実施した株式分割を考慮しております。

3 異動後の「議決権の数」及び「議決権所有割合」は、平成 28 年 7 月 31 日現在の株主名簿を基準とし、上記株式分割を考慮の上、第三者割当による新株式発行分（6,000 個）を合わせた議決権の数（124,466 個）を分母として計算しております。

#### (2) ケネディックスの議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成 28 年 7 月 31 日現在)	—	482 個 (0.41%)	—	482 個 (0.41%)
異動後	主要株主 その他の関係 会社	18,892 個 (15.18%)	—	18,892 個 (15.18%)

(注) 1 上記の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入して算出しております。

2 異動前の「議決権の数」及び「議決権所有割合」は、平成 28 年 7 月 31 日現在の株主名簿を基準とし、平成 28 年 11 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で実施した株式分割を考慮しております。

3 異動後の「議決権の数」及び「議決権所有割合」は、平成 28 年 7 月 31 日現在の株主名簿を基準とし、上記株式分割を考慮の上、第三者割当による新株式発行分（6,000 個）を合わせた議決権の数（124,466 個）を分母として計算しております。

### 4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

5. 今後の見通し

特に記載すべき事項はありません。

以上